

## 令和2年度第4回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録

1. 開催日時 令和2年11月16日(月) 午後10時00分から11時30分まで
2. 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
3. 出席者 松浦委員長、林副委員長、原田委員、松本委員、入江委員、鈴木委員、吉武委員、高柳委員、黒澤委員、田中委員、中村委員、西山委員、園田委員、稲田委員(計14名)
4. 欠席者 平野委員
5. 事務局 福祉部障害福祉課長、障害福祉課担当者3名
6. 傍聴者 3名
7. 議題
  - (1) 障害者計画2016-2025 中間見直し版の案について
  - (2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の案について
  - (3) パブリックコメントの実施等について

### 8. 資料

- 資料1-1 白井市障害者計画2016-2025 中間見直し素案 新旧対照表
- 資料1-2 障害者計画2016-2025 中間見直し版(素案)
- 資料2-1 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案) 新旧対照表
- 資料2-2 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 活動指標の追加
- 資料2-3 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)
- 資料3 パブリック・コメントの実施等について

### 9. 議事

#### ◇開会

- ・事務局により開会が宣言された。

#### ◇事務局からの確認、報告・説明事項

- ・配付資料の確認
- ・補助者の会議参加についての承認。
- ・欠席者の報告。
- ・会議録作成のための録音、公表の承認。

#### ◇委員長挨拶

- ・委員長から挨拶があった。

## ◇議 題

### 1 障害者計画 2016-2025 中間見直し版の案について

#### ○委員長

それでは、お手元の次第により進めてまいります。

本日は、出席委員数が全委員の過半数に達しておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により会議は成立するものといたします。委員の皆様には、活発な議論、議事の円滑な運営に御協力をお願いします。

初めに、議題（1）障害者計画2016-2025中間見直し版の案について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局より資料説明が行われた。

#### ○委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に対して、御意見、御質問等がございましたら挙手でお願いします。

なお、御発言の前にはお名前をお願いします。この後、この議論15分程度を目処に審議を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。どなたか何かあれば、挙手をお願いします。

お考えいただいている時間を利用して、私から1点よろしいですか。9ページの表の下の枠の修正後素案、法定雇用率のところなのですが、その表の中の4行目に一般の民間企業、常用労働者数50人というのは、これは修正で、正確には43.5、人間を切るわけにはいきませんので、切り上げて44ですね。来年4月から2.3%の法定雇用率ということは、国の方針では、障害のある方の雇用率を引き上げるとともに、日本の企業の9割以上が中小企業なのです。この中小企業でも障害者雇用を進めるということで、従業員数をパーセンテージを引き上げると、従業員数がどんどん減っていくということになっています。ですから、ちょっと前は2.0%で50人だったのですが、計算すると分かりますよね。100人のうち2人ということなので、最低50人の企業がということもあるのですけれども。これが2.3%に引き上げられるということは、従業員数の最低下限が43.5ということになりますので、ここは修正をお願いします。

ちなみに、国・地方公共団体は2.6%、そして教育委員会は2.5%ということで、白井市さんでも、ぜひ教育委員会さんに頑張ってもらえればと思います。

## ○委員

白井市障害者計画の案の中間見直し素案なのですが、新旧対照表じゃなくて、(3)の分厚いほうの資料でも今質問していいのだったら、その17ページとか18ページの表があるのですが。主に介助支援をしている人のところで、年度とか身体、療育、精神、難病と分けてあって、すごく見やすいのはいいのですが、この表が次のページとかどんどん進むにつれて、結構長くなってくると、平成26年と平成31年と同じ枠で表記してあって、だんだん横に見ると、どこに載っているか分からなくなってくるので、表記を、例えば平成31年のほうを少し色がうっすらでもついた枠か何かの表記にして、色を少し変えたら見やすくなるんじゃないかなという。資料に対しての提案です。

## ○委員長

ありがとうございます。

御意見ということでよろしいですか。表を見やすくということで、太枠で囲むでもいいでしょうし、字体を変えるでもいいでしょうから、事務局で検討いただければと思います。

## ○委員

資料の1-2の12ページなのですが、一番下に精神障害者保健福祉手帳の欄がございますけれども、そこで平成26年に比べまして、平成31年は絶対数は少ないですが、1.7倍に増加しているということになっておりますけれども、これは近接自治体でも同じような傾向にあるのか、あるいは白井市独自のことであれば、何か分析されているのか。

私の感想としましては、記憶違いであればお教えいただきたいのですが、何か精神障害者に関しては、目標と達成に関して、比較的未達成というか、それが多かった気がするものですから。もしも、これが白井市独自のことであれば、かなり対応が急がれるのではないかという気がしたものですから。

あとは、この区分けなのですが、20歳以上65歳未満というかなり大きな固まりなのですが、当然、これは固まりが大きいですから、一番下の説明に、20才以上65歳未満が多く、8割以上を占めていると書かれているのですが、これはあまり意味のない分析なのかなと。あるいは、ほかの自治体というか、ほかのいろいろな資料でも、この精神障害者に関しては、この20才以上65歳未満とこういう大きな固まりで分析されているのか、あるいは、この白井市独自の集計なのか、その辺含めてお教えいただければと思います。

## ○事務局

まず、精神障害者保健福祉手帳の周辺市との動向の違いですけれども、これにつきましては、白井だけではなく、精神の手帳の方が大きく増えてきているというのは、共通の課題というふうになっております。

それと、ご指摘のとおり、20才以上65歳未満が8割以上と、これは確かに意味のない記述になっておりまして、前回の計画のフォーマットをそのまま直さないで使ってしまっておりました。このところ、この年齢の区分け自体は、県からの調査などで出しているこの年齢の区分けになっていて、区分けのパターンを変えるというのは、ほかとの比較が難しくなったりということがあると思うのですが、この記述については、文章のほうは書き直しを考えてみたいと思います。

## ○委員

中間見直し素案の新旧対照表とかの災害の話があったのですけれども、この項目でちょっと関わりがあって、確認だけしたいことがあって、ここに直接関わるかという微妙なのですけれども。この策定が終わった後に、終わった後に確認したときに、私、酸素ボンベとかを使用しているのですけれども、家だと電源につないでの酸素の装置になっていて、もし災害が起きたときは、避難所に行くときは、どここの避難所に行っていますという張り紙を私の家の前に貼っていたら、私はフクダ電子さんなのですけれども、その酸素の業者の方がその機械を避難所に持ってきてはくださるのですけれども、それで私、安心かなと思ったのですけれども、意外とそういう呼吸器とかの電源確保というのは、どこの避難所でも確保しているものか、特定のそういう方を受け入れるための電源がある場所って別に特定の場所にされているというのか、そこが今のところどんなふうになっているのかなというのを確認できたらと思いました。

## ○事務局

災害時の避難所での電源確保についてですが、現在、白井市で避難所指定しているところには、非常用電源が各避難所に備えつけられています。

ただ、昨年度の台風のときの停電の際などに、もう一度体制を見直すというところで、24時間人工呼吸器などの方にとっては、その非常用電源に直接つなぐことが危険だったりする場合には、特別な場所、例えば市役所なりで受け入れるというような体制を今整えているところです。

なので、バッテリーを外して充電をするような場合とかは、普通の避難所に避難していただければ大丈夫な状況になっています。

○委員長

ほか皆様、御意見、御要望等ありましたら。よろしいですか。

では、特にないようでしたら、次の議題に移りたいと思いますが、室内換気を行うため5分間ほど休憩を取りたいと思います。

○事務局

一つだけよろしいでしょうか。先ほど委員から御指摘をいただきました精神の手帳の分析の文章のところなのですが、今日で、次回がもう2月になってしまうのですが、この決め方については、こちらで案をつくって、皆様に例えば郵送でお伺いするか、あるいは、もう今日この場でその代案を決めてしまうかというところなのですが、

○委員長

代案を決めるとしたら、事務局のほうで今、たたき台を出して。

○事務局

そうですね。休憩の間などをいただいてということでもよろしければ。

○委員長

いかがでしょうか。早いほうに越したことはないと思いますけれども。よろしいですか。分かりました。今から、あそこの時計で35分まで休憩ということにしまして、事務局に代案をつくっていただき、その間換気を行いたいと思います。

では、御休憩でお願いします。

○委員長

皆様お戻りになられましたでしょうか。時間ですので、引き続き審議を続けていきたいと思えます。

事務局のほうは、もう少し後にしますか。

## ○事務局

大丈夫です。申し訳ありませんでした。そうしましたら、先ほどの資料 1 - 2 の12ページ、精神障害者保健福祉手帳の人数推移のところの表なのですけれども、大変申し訳ありません、先ほど、20才以上65歳未満、県の調査のくくりで分けられないということでお話ししたのですけれども、すみません、誤りでした。20才から40歳未満と、あと40歳から64歳未満で切って出しておりますので、まず一つは、この年代のくくりを今3段階なのを4段階に直させていただきます。そうしますと、20才未満は変わらないですけれども、この20歳以上65歳未満の平成31年度の数、20才以上40歳未満が133人、40歳以上65歳未満が223人というような形になります。

こうしますと、40から65歳のところだけは25年になりまして、正確に20年刻みではないのですが、おおむね同じボリュームになってきますので、この文章の書き方としては、年代としては40歳以上65歳未満が最も多く、割合は計算しなければですが、何割以上を占めていますような書き方に変えさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

## ○委員長

委員いかがですか。よろしいですか。皆様もよろしいでしょうか。

分かりました。では、事務局のほう、それで修正をお願いいたします。ありがとうございます。

では、続けて行きたいと思います。議題の2、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の案について、事務局から説明をお願いします。

## 2 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の案について

- ・事務局より資料説明が行われた。

## ○委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明に対して、御意見、御質問等ございましたら、挙手をお願いします。この議題の審議も15分程度をめぐりに行いたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

## ○委員

前回提案させていただいた4点については、どのような御見解、取り扱いになったのでしょうか。

## ○事務局

すみません。その4点については、今確認しておりますので、先にほかに質問があればお願いいたします。

## ○委員

2-3の資料の45ページなのですが、資料をパラッと見たときに、ピアサポートという項目がそこに書いてあって、そのピアサポートの内容を読んだときに、この制度というか、これ自体はすごくいいなと思ったのですが、この項目自体は、発達障害者等に対する支援というのは、等というのは、ほかの障害の方も含めという意味ですか。それとも、発達障害者と障害児と両方含めての等という意味なのですか。そのピアサポートという項目自体は、ほかの障害の方でも結構いいのではないかなと思って。ここのくくりとして、どういったものなのかなと。もし、発達障害者だけの意味の等という意味だったのは、ピアサポートの項目だけは、ほかの障害の方でも、そういう注釈でも入れて何かできたらなという質問と要望です。

## ○事務局

ピアサポートについては、発達障害者にかかわらず、障害のある方であれば利用できるものになるかと思っておりますので、表記の問題かと思っておりますので、今回指標の追加は、県のほうで表記を統一させていただいているものになりますので、基本的に表記のほうはこちらでさせていただきたいと思っております。

## ○事務局

追加で、今申し上げたとおりなのですが、ペアレントトレーニングプログラム、(1)と(2)のほうが発達障害に割と特化した仕組みで、おっしゃっているようにピアサポートは、地域での交流ですとか、先輩お母さん方との交流ですとか、そういったものを想定していますので、ここにつきましては、障害が発達障害にかかわらず、広げていくような形で進めていけたらなと思っております。

## ○委員長

よろしいですか。全体を含めてということですね。

ほか御意見、御質問等ございますか。

先ほどの委員の質問に対して、この時間内でお答えを頂きたいと思うので、もう少し待ったほうがよろしいですか。いかがでしょうか。

## ○事務局

委員、申し訳ないです。もしよければ、おっしゃっていただいた内容をもう一度要点をおっしゃっていただくと非常に助かります。申し訳ございません。

## ○委員

前回、4点というか、手続について入れるかどうかという、分かりやすく入れたほうがいいのではないかとこののと、それからあと、地域生活支援事業の中にある研修とかスポーツとかの公助というのですか。それとか障害者団体の支援とか、それからボランティアの養成とか、アクセス網の向上とか言いましたけれども、アクセスの向上については、結構です。3年前に言ったことを来年の8月に大幅に改善していただくようですので、アクセスについては特に言いませんが。3点についてお話をしたのですが、今すぐできるとは思っていませんが、できるだけ目標として、私は計画の中に入れてほしいのではないかなと思って提案させていただいたことです。

## ○事務局

ありがとうございます。

最初の手続のほうは、障害福祉計画の流れという形で、簡単なものにはなるのですけれども、流れを今回追加させていただいたものになります。

次のチャレンジパーソン大会や講座の充実のほうに関しましては、地域活動支援センターのほうで主に取り組んでいく内容になってくるかと思しますので、一応目標の数値としては、素案の41ページの部分で、市内市外に地域活動支援センターの設置数と、利用者数の見込みを表記させていただいているところとなります。

団体への支援等につきましては、地域生活支援事業の自発的活動支援事業で実施していく内容になってくるかと思しますので、素案でいうと37ページのほうですね。37ページのほうに一応見込みとして、令和5年度までに自発的活動支援事業の具体的内容を決めていきたいと計画のほうには策定させていただいているところになります。

## ○委員長

ボランティア養成とかはいかがですか。どこかにページがありましたか。

## ○事務局

ボランティア団体の活動につきましては、障害者計画のほうですね、資料の1-2の58ページの部分ですね。こちらでボランティア活動の促進についてというので、項目として設けているところになります。

## ○委員長

ボランティアの育成というような項目がありますので、該当するかと思いますが、委員いかがでしょうか。

## ○委員

いろいろ言って申し訳ないのですけれども、いろいろ勉強させていただいて、総合支援法案そのものの中で、地域生活活動支援事業になっているのですよね。自立支援は給付なのですが、事業で、それから地域活動センターの目的はちょっと違うのではないですか。法令の中で。こっちはまだ県の形でセンターをつくられているような感じがします。

それと、ボランティア活動は、社協がやっているのは分かっておりますが、やはりこれから基本的には、双方の支援は、障害者にとってはやっぱり生活というのですか、生きるために必要な政策というのですか、事業というのがほとんどであって。

私は、これはいろいろな形で出てくるのだろうと思うのですが、先のことを考えたときに医療技術とか科学技術が発達してきて、重度化というのはなくなるかと思うのですが、障害者の方がなくなると思うのですが、今の障害児とか若い方の障害の方にとっては、これからの生きがいとか楽しさとかというのを追求していく必要があるのではないかなと私は思っているのですが。

そういう意味において、社協のボランティアセンターは分かりますが、大変少ない人間でたくさん障害をやっておられますが、私はどちらかというところ、指導者の養成とか、ボランティアというところ、なぜかというところ、いろいろなものを障害者団体にしても何をしても、何か催し物をやろうとか、行事をやろうといったときには、とても自力でできないのではないかなと見ていて思うのですが、そのときはやっぱりボランティアの方の助けを借りて、いろいろな催し物というか、障害者にとっての楽しみとか、生きがいみたいなものがあるということと、それから、そういうことによって社会との接し方ですかね、接するというではないかと思う。そうでないと、どんどん孤立していくような感じがするのですが。いろいろな催し物をやるとか。

私は、知的障害とか、精神障害の関係の方の話というか、将来とか、どう考えておられるのかよく分かりません。ただ、本とか何かで読むと、埼玉県に知的障害の「やどかりの里」というのがあるのだそうですが、そういうのを読んでも、非常に人との交わりというのですか。だから、ボランティア、特に私は、知的障害の方とか精神障害の団体の方がおられますからおっしゃっていただきたいと思うのですが、よく分かりません。だから、アンケートとかいろいろなものを読むと、できるだけ避けてというか、分からないようにという、今の日本の風習というのですか。

私は、相模原の事件というものは、非常にショックを受けたのですが、そういう形になってしまっているのかという感じはしないことはないのですが、できるだけ、私は視覚障害

とか精神障害とか知的障害のボランティアのことは、少し研修というのですか、よく理解してくれてやってもらいたいとか、そういう指導者の養成とか、そういうものも必要じゃないかと思って提案させていただいたのですが、結構です。

#### ○委員長

これは大枠の計画なので、抽象的な表現が多いかとは思いますが、例えば白井市さんは、今、委員がおっしゃったイベント、レクリエーション、スポーツ等に関して、市や社協が主催するときに、何か市民参加型で実行委員を組むだとか、御意見を吸い上げるだとか、そういうものというのはやっていらっしゃるのですか。

#### ○事務局

今年はコロナの関係で中止にはなっているのですが、毎年チャレンジパーソン大会というので、障害者の方がスポーツを楽しむ大会があるのですが、そちらのほうは、障害者団体とボランティアの方々と運営しているような形で、実行委員会形式という形を取らせていただいております。

#### ○委員長

今の委員の御意見も貴重なので、ぜひ具体的な計画のときには、できるだけ市民の当事者の方の意見等を反映していただければと思うのですが、

何か事務局のほうからありますか。

#### ○事務局

我々も昔とは、障害者に対する市民の考え方とか、制度の充実ですとか、大分変わってきているというのは感じております。

ただ、その中で、今、委員さんの意見があったように、もっと障害者の方たちの活躍できる場を広げていくためには、そういったボランティアさんですとか、市民にそういった輪を広げていかなきゃいけないのではないかというところのお話だったと思うのですが、

先ほどの制度として地域生活支援事業という中で、今現在も文化芸術活動といいますか、レクリエーション活動ですとか、絵画を描いて展覧会に出品したりですとか、あとは、スポーツレクリエーション的なものを開催したりですとか、そういったものも現在やっておりますが、それ以外に、先ほど言ったチャレンジパーソン、そういった事業を市でももう少し大きなイベントとして開催したりもしております。

今後も、地域での支えというのは非常に重要になってくると思いますので、先ほど御意見あったピアサポートなんかもその一つなのだと思いますが、そういったところから理解

の輪といいますか、そういったものを広げていきたいと考えております。

○委員長

よろしいですか。

市で進めるにおいて、当事者の方のニーズはとても大事だと思うのです。ぜひそのような機会に、市民参加は積極的に意見発言等していただければいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○委員

今の話とか聞いていて思ったのですけれども、資料2-3の37ページの地域支援事業の見込みのところなのですけれども、2点提案という形になるのですけれども。

この令和2年度は、コロナの影響で理解促進研修・啓発事業とかが中止とかになったり、「無」の見込みと書いてあるのですけれども、これ研修・啓発事業ということなので、啓発という意味では、意外と市役所を訪れた人とかに、令和2年自体はもうすぐ終わってしまうのであれかもしれませんが、人って絵が描いてあるものって結構見たりするので、何か4コマ漫画みたいなものがちょっと書いてあるチラシでもいいし、パンフレットとか冊子とかでもいいので、一緒に渡す資料に後ろに同封して渡したりとか、絵がついたものが同封するだけでも結構違うのではないかなという提案が一つと。

あと、自発性活動支援事業の自発的に行う活動を支援しますと、さっきもボランティアのそういうのを増やしますだったのですけれども、白井市自体に、例えば障害者の人自体が働けるNPO法人、障害によって、その日休んじゃっても、そういうのが理解がある会社みたいな、そういうもの自体を誘致とかしたりとか、そういったことは、今後していかないのかなと。実際、京都とか大阪とかに、パッショーネという難病の方とかでも働ける会社があって、そこの社長さん自体が、私と同じ重症筋無力症の方で、NPO法人とかが結構、そっちの関西のほうは地域密着でやっているところが多いので、そういうのを誘致とか、白井市的にはボランティアが別にやらないのかなというそういう提案が、もう一つのその2点です。

○委員長

一つ目の提案は、何かイベントをやることは難しいのであれば、チラシ等で広報活動ということですね。二つ目が、障害者雇用を積極的に推進している企業の誘致はいかがかということなのですけれども。事務局いかがでしょうか。

## ○事務局

私のほうから、障害者雇用に関しての企業の誘致というところについて、お答えをさせていただきたいと思います。

確かにそういった形での会社もあるというのは聞いているのですけれども、まずは市内の自立支援協議会といいまして、就労に関して、自立支援協議会の中に雇用の部門というのがあります。それは市内の企業ですとか、特別支援学校の先生ですとかという方が集まって、障害者雇用を法定雇用率とさっきお話ありましたけれども、まずはその雇用率を上げていくというところに今、取り組んでおります。恐らく障害といっても、いろいろな種別の方がいらっしゃいますから、全ての障害者の方が働きやすい職場というのが理想だとは思っているのですけれども、まずはきちんと障害者の方たちが活躍できる下地を作っていくという。まだ白井市はその段階で、まずはそこからというふうに考えております。

そういった中で、例えば今後、これは全然確定的なことではないのですけれども、まずは下地を整えていかなきゃいけないということが大事だと考えているということと、例えばもっと大きなエリアで、例えば再開発とかあったときに、市がそういった部分で障害の部分と一緒に協働して検討していけるような機会があれば、特例子会社ですとか、そういった部分に、障害者雇用に関して、すごく実績のある企業さんですとか、そういったものについて意見を言っていきたいなと思います。

## ○事務局

理解促進研修・啓発事業のほうにつきましては、今回、令和2年度、「無」になっているのが、補助金の関係で、今回予定していた講演会等がコロナの影響で中止になりましたので、「無」という形にさせていただいておりますが、啓発事業として広報活動等はさせていただいておりますので、そういった意味では「有」でもいいのかなと思いますので、今回、ここで「有」のほうに修正させていただいて、まだ引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

## ○委員長

委員よろしいですか。

ほか皆様いかがでしょうか。特になければ、少し時間も長引いていますので、ここでまた一つ休憩を入れて、次の議題に進みたいと思います。11時15分から再開ということで、よろしくをお願いします。

○委員長

では、時間になりましたので再開したいと思います。

続きまして、議題の3に入ります。パブリックコメントの実施等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

申し訳ございません。先ほど、委員からの御質問の中で、また回答に一部誤りがあったので、先に訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

災害の避難所に関するお話なのですが、電源の確保について、先ほど、各避難所に自家発の非常用電源を確保してあるということで申し上げたのですが、非常用電源のほうは、基本的には明るくするために使うので、電源が結構使われてしまうそうです。

去年の台風のときに、八街とかと協議している中では、どの避難所でなら電源が生きているという情報を市から発信するようにして、ここで電源を確保するという形を取っているのと、あとは、確実に取れるのが、市役所及び福祉避難所のほう。福祉避難所のほうは、少し弱めであるけれども、非常用電源があるというところでやっております。なので、避難所でも停電を起こしている場合には、その避難所への避難よりは、ほかの場所の選択というのを考えていただきたいということで御案内させていただきます。

あと、24時間人工呼吸器を利用している方については、市または保健所から、その停電情報についてお伝えするようというように対策を取っているところですので、そこも申し添えておきます。

○委員長

情報ですけれども、いろいろな自治体さんで、その非常用電源の確保について検討が進んでいて。今よく聞かれるのは、トヨタや日産と連携して、電気自動車を災害時に避難所に持って行って、それを電源にするという話はよく聞きます。白井市さんも、見たら、そこにいすゞがありましたので、少し話をしてみてもはどうでしょうか。

あと、最新のトヨタのプリウスは、ガソリンを入れると電気を作るということで、最大1,500ワットのコンセントが使えるそうなので、これは充電しなくても、ガソリンを入れ続けられずっと電気を出すそうなので、万が一発電機が足りない場合は、そういうものも活用していけばいいかなと思います。よろしくをお願いします。

では、改めましてパブリックコメントの実施等について、事務局から説明をお願いします。

### 3 パブリックコメントの実施等について

- ・事務局より資料説明が行われた。

#### ○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いします。10分程度を目安に審議を行いたいと思います。

お願いします。

#### ○委員

パブリックコメントについては、非常にいいことだと思うのですが、特に意見はないのですが。前回出されたパブリックコメントは、どういう内容だったかというのは教えていただけますか。前回です。二、三件あったとかいう話ですから、内容について、いろいろな資料には載っていなかったような気がするのですが、教えていただければ。

#### ○事務局

申し訳ありません。もちろん記録はあって公表もしているのですが、この場に持ってきていなくて。

#### ○委員長

また後で、委員に何らかの形で前回こうでしたよという情報を回していただいてもいいかと思うのですが、いかがですか。

○事務局 後ほど直接ということでもよろしければ、お渡しさせていただくことでよろしいでしょうか。恐れ入ります。

#### ○委員長

委員よろしいでしょうか。

#### ○委員

はい。

### ○委員

事前周知方法のところなのですけれども、掲示というところが市の情報公開コーナーと、図書館、障害福祉課窓口と書いてあるのですけれども、福祉センターとかにはチラシで置かないのですか。

あと、障害のある方とか、意外と病院とかの掲示板もよく見るので、白井市は千葉白井の病院とか、聖仁会とか、さつきとか特老とかあるじゃないですか。そういう施設にも、事前に掲示物として貼ってほしいという配布とか、そういうのはしないのですかという質問と、したら、もうちょっと意見がいっぱい集まるのではないかという提案です。

### ○事務局

ちょっと分かりにくいのですが、事前周知方法の欄と二つ下の供覧資料及び意見記入用紙の設置場所というのを分けて書いてありまして。この会議もそうなのですけれども、事前の周知として、例えば開催の1週間前までに、こういうことをやりますよということで貼るものと、あと実際、その12月15日からの期間が始まって、そこに掲示をして箱を置いて、皆さんに見やすく見てもらうという両方があります。ここでいう事前周知は、パブリックコメントを12月15日からやりますよというほうの掲示、これについては、この会議と同じように1週間前を目途に、情報公開コーナーと図書館、それと、うちの窓口のところに貼りたいというふうに考えているのですが、12月15日以降はもちろん、下のほうに書いてあります、全ての出先機関のほうにも設置をさせていただく予定です。

### ○委員

センターとかに行く人、用事がある人は結構限られているので、さつき、いろいろな人が来る、いろいろな人の意見が集められるという意味で、病院とかどうかなという話だったので、そこだけどうかな、考えていただけたらなというので、終わりです。分けて書いてあるから、今もう見たら大丈夫です。

### ○委員長

よろしいですか。

事務局、どうでしょう。補助者の方の御発言というのは。参考としてよろしいですか。

### ○事務局

大変申し訳ありませんが、前回も、補助者の方の御発言というので一度議論になったことがございまして。例えば、その委員さん本人が御発言が難しい場合とか、あくまで補助として御発言いただくことは可能なのですが、補助者の方としての御意見というのは、申し訳ないですが頂くことはできないことになっています。

○委員長

よろしいですか。それこそパブリックコメント等を使っていたらと思います。

○委員長

事務局にお伺いしたいのですけれども、これホームページに何か特設のフォームを使って集めるとかはやらないのですか。

○事務局

ホームページで出していただく場合、特設記事の下に連絡先というか、メールアドレス、クリックすると、そのメールフォームが開くところがあるのですけれども、様式任意になっていますので、インターネットの場合は、そこを利用してお出しいただくような形で考えております。

○委員長

ウェブサイト上に特設のフォームがあつてということですね。

○事務局

はい。今回のパブリックコメントのために1ページ作りまして、そこから投げただけのような形で考えています。

○委員長

分かりました。先ほどの委員の発言にちょっと付随して、今のページのURLをQRコードにして、それを様々な場所に貼って掲載して出すといいと思います。

それと、幼稚園、保育園、小中学校で何かこの種のを配布するとかという計画はないですか。教育委員会さんの御協力いただいと。結構、これは効果的で、PTAの保護者の皆さん、学校で配布すると、必ず目を通すのです。ほとんどの方が協力しないかもしれないのですけれども、結構お子さんに障害がある場合なんかは、それでパブコメを出してくれるかもしれませんので。学校単位の資料って、これ印刷しなさいよといえ、学校ごとにコピーしたり、印刷機でやったりしてくれるので、さほど予算もかからないと思います。メールで一斉送信すればいいですし、そのプリントにQRコードを振って出せば、今の保護者の方は、スマホで簡単に読み取って、きっと出すと思うので、結構集まるかと思しますので御検討ください。

何かあればお願いします。よろしいですか。

○事務局

はい、分かりました。

○委員

ちょっと聞くのを忘れちゃったので。このパブリックコメントに出されるのは、10年の計画の中間見直しと、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画だけですか。あと、付属資料というのが何かつくのですか。

それと、申し訳ございません。私CDでずっと頂いているのですが、どうしても音声で聞いていると、断片的に切り貼りしたような感じでやると、どうしても理解できないのですよ。それで、完成したやつをパブリックコメントで出されるようですので、この中間見直し案の案と、それから6期と障害児の第2期の完成した部分を、申し訳ございません、私的に申し訳ないのですけれども、CDで頂けるでしょうか。

○事務局

まず完成版の計画書のほうにつきましては、出来上がりましたら、CD化してお渡しできるようにしたいというふうに考えております。

それと、さかのぼりまして、供覧資料のほうですけれども、計画書だけではなくて、二つの計画をかなり分厚くなってしまっておりますので、概要版を作りまして、その概要版と一緒に設置すると、さらに今回、皆様にもお送りをさせていただきました基礎調査の報告書、これを参考資料として一緒に各センターに置いて、参考にさせていただきながら御意見を書いていただけるようにしたいと考えております。

○委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

ほか御意見、御質問等ございますか。

それでは、議題3もこれで終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、以上で本日予定していた案件は全て終了となります。この後は、事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

◇閉 会

・事務局より閉会が宣言された。